

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省6(Ⅰ-3-1))

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)		医療等分野におけるデータ活用や情報共有の推進を図ること(施策目標Ⅰ－3－1) 基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標3 医療等分野におけるデータの活用や情報共有等により、利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること				担当 部局名		医政局特定医薬品開発支援・医療情報 担当参事官室 大臣官房情報化担当参事官室		作成責任者名		医政局参事官(特定医薬品開発支援・医療情報担当) 田中 彰子 大臣官房参事官(情報化担当) 岡部 史哉	
施策の概要		質の高い医療提供体制の構築のためには、医療サービス利用者も含めた関係者間での適時適切な情報共有が不可欠であり、情報通信技術(ICT)の活用は情報共有に有効な手段であることから、保健医療分野における情報連携を推進する。											
施策を取り巻く現状		我が国においては、世界的にも類をみない早さで高齢化が進行しており、併せて、総人口についても、長期にわたる人口減少過程に入っているところ、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来世代が安心して暮らしていけるようにしていくことが、今後の我が国の継続的な発展のために不可欠であり、こうした中で、保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていく上で、非常に重要となっている。											
		毎年のように各地で自然災害が発生し、新型コロナウイルス感染症の流行が我が国のあらゆる分野に大きな影響を与えている状況にあり、安全保障や危機管理の観点からも、こうした情報の利活用を積極的に推進していくことが不可欠となっている。											
施策実現のための課題		1	質の高い医療提供体制の構築等のためには、医療サービス利用者も含めた関係者間での適時適切な情報共有が不可欠であり、情報通信技術(ICT)の活用は情報共有に有効な手段である。一方で、情報通信技術(ICT)の活用方法は多様化するとともに、互換性が必ずしも十分に確保されていないという課題もある。そのため、医療に係る情報の特性を踏まえた個人情報保護に十分に配慮しながら、標準的な規格に基づいた相互運用性の確保や将来の拡張性を考慮しコスト低減に努める等、情報通信技術(IC T)の活用を持続可能なものとして進めていくことが重要である。										
各課題に対応した達成目標		達成目標/課題との対応関係								達成目標の設定理由			
		目標1	保健医療分野における情報連携の推進							医療サービス利用者も含めた関係者間での適時適切な情報共有を推進することで、個人情報保護に配慮しつつ、標準的な規格に基づいた相互運用性の確保や将来の拡張性を考慮した、質の高い医療提供体制の構築等につなげるため。			
		(課題1)											
達成目標1について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値) 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	電子カルテの普及率(一般病院400床以上) (アウトカム)	77.5%	平成26年度	90%	－	90%	－	－	－	－	・保健医療分野における情報連携を進める上で、その基盤となる医療情報システム(電子カルテ)の普及率を指標とする。	・日本再興戦略(閣議決定)等において、「2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%」にするとの目標を掲げている。 ・当該普及率については、厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室が実施している「医療施設(静態)調査」を利用する。(3年に一度の調査)(参考)令和2年度実績値91.2%は、分母:400床以上の一般病院の数(668)、分子:400床以上の電子カルテを導入している一般病院の数(609)から算出したもの。 ・なお、令和2年度に実績値が91%となり目標を達成したことから、目標年度及び令和5年度目標値は設定していない。	
						91.2%	－	－	令和6年11月目途公表予定				
②	全国の医療機関における電子カルテ普及率(一般病院200床以上)(アウトカム)	80.5%	令和2年度	85%	令和5年度	－	－	－	85%	－	・保健医療分野における情報連携を進める上で、その基盤となる医療情報システム(電子カルテ)の普及率を指標とする。 ・一般病院(400床以上)における電子カルテ普及率については、令和2年度に91.2%を達成しているところ、電子カルテ未導入の一般病院(400床以上)も含め、一般病院(200床以上)における電子カルテの普及率を測定指標とする。	・一般病院(200床以上)について、まずは療養病床単独の病院を除く病院において電子カルテの普及を進めるため、この数値を目標として掲げる。 ・当該普及率については、厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室が実施している「医療施設(静態)調査」を利用する。(3年に一度の調査)(参考)令和2年度実績値80.5%は、分母:200床以上の一般病院の数(1909)、分子:200床以上の電子カルテを導入している一般病院の数(1537)から算出したもの。 (※)令和5年度の実績を集計次第、目標値及び目標年度の修正を行う予定。	
						80.5%	－	－	令和6年11月目途公表予定				

達成手段1 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号		
		予算額	予算額						
(1)	医療情報システム普及啓発等経費 (平成15年度)	0.4百万円	14百万円	14百万円	2	医療情報システムの標準化等の普及啓発及び、各重要インフラ分野との連携体制の構築を図る。	002061		
		0.02百万円	4百万						
(2)	医療情報システム等標準化推進事業 (平成16年度)	0.33億円	0.83億円	83百万円	2	電子カルテ等医療情報システムで使用するため、必要な共通の情報基盤となる用語・コードについて整備・維持管理・普及促進を行い、医療機関が無償でダウンロードできるようにしている。	002060		
		0.32億円	0.82億円						
(3)	医療情報セキュリティ等対策経費 (①平成22年度、②平成29年度、③令和5年度)	51百万円	36.99億円	36.97億円	-	①医療情報化人材育成事業 地域の医療機関に対し、情報化に関する助言・指導・計画の策定と実施を行うための人材を育成するため、「病院情報システムの構築方策」、「地域医療連携の確立方策」、「医療安全を考慮したシステム運用」、「システムのセキュリティとプライバシー保護」、「医療分野のIT化のための目標を達成するための計画策定方策」等について研修を行っている。 ②医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業 厚生労働省においては、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を策定し、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策を推進している。本事業では、本ガイドラインに則したサイバーセキュリティ対策の実態について調査・検証等を行い、対策の充実を図る。 ③医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業(令和6年度当初予算額:0千円、令和5年度補正予算額:3,597,000千円) 医療機関におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備等を実施する。	002059		
		40百万円	0.96億円						
(4)	EBM普及推進事業 (平成23年度)	1.57億円	0.67億円	67百万円	-	EBMの普及・啓発等を進めていくため、インターネットの普及が進んだ現代社会において、診療ガイドラインや国内外の医学文献等について科学的に評価を行った上でデータベースとして整備し、インターネットを中心に広く国民へ提供する。このことにより、EBMの推進を図り、良質な医療提供体制を確保することができる。	002062		
		1.53億円	0.65億円						
(5)	保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及・啓発事業 (平成25年度)	2.2億円	0.14億円	53百万円	-	医師等の個人が電子署名を活用できるよう、公的資格等の確認機能を有する保健医療福祉分野における公開鍵基盤(HPKI)を普及・啓発するために必要な経費について財政支援を行う。	002016		
		2.2億円	0.08億円						
(6)	保健医療情報利活用推進関連事業 (平成30年度～令和元年度までは保健医療記録共有サービス実証事業であり、令和2年度に事業名変更)	20.08億円	12.32億円	8.71億円	2	保健医療情報を医療機関等で確認出来る仕組みの検討に当たっては、費用対効果を重視し、最新の技術動向を踏まえた仕組みの検討、医療機関でデータを確認出来るようにするための電子カルテデータの標準化を進めていく必要があり、そのための実証事業や調査事業を実施する。	002065		
		10.94億円	8.40億円						
(7)	データヘルス改革推進サービス全般プロジェクト管理支援業務 (令和元年度)	0.81億円	0.81億円	1.26億円	-	データヘルス改革にて提供する各種サービス(保健医療記録共有サービス等)を効率的かつ効果的に構築するため、進捗管理、品質管理、リスク管理等のプロジェクト管理を一体的に行い、効率的かつ効果的な構築を実現する。	002067		
		0.81億円	0.81億円						
(8)	全国医療情報プラットフォーム開発事業 (令和4年度)	23.20億円	91.91億円	68.71億円	-	オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、電子カルテ等の医療機関等が発生源となる医療情報(介護含む)について、クラウド間連携を実現し、自治体や介護事業者等間を含め、必要なときに必要な情報を共有・交換できる全国的なプラットフォームを構築する。	019926		
		-	23.20億円						
施策の予算額(千円)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		政策評価実施予定時期	令和8年度
		2,867,060		14,381,606		11,782,963			
施策の執行額(千円)		1,619,859		3,496,940					
施策に係る内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
		第213回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明			令和6年3月8日		医療DXの実現に向けて、医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」を創設するとともに、マイナポータルを活用し公的な健診情報を自分自身で一元的に把握することが可能となるような取組を進めます。また、電子カルテ情報の標準化や電子処方箋の普及拡大、「診療報酬改定DX」による医療機関等の間接コストの軽減などを着実に進めます。さらに、創薬や医療機器の研究開発等に資する医療等情報の二次利用に関する検討、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の検討などの準備を進めるとともに、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策を着実に実行します。		